

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年 6 月27日
【会社名】	株式会社フルッタフルッタ
【英訳名】	FRUTA FRUTA INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 C E O 長澤 誠
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田神保町三丁目 3 番
【電話番号】	03-6272-9081
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 徳島 一孝
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田神保町三丁目 3 番
【電話番号】	03-6272-3190
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 徳島 一孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2019年6月25日の第17期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

機動的な資金調達を可能にするために、現行定款第6条（発行可能株式総数）について、発行可能株式総数を現行の360万株から779万株に変更するものであります。

2. 変更内容

変更の内容につきましては、以下のとおりであります。

（下線は変更箇所を示します。）

変更前	変更後
（発行可能株式総数） 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>360</u> 万株とする。	（発行可能株式総数） 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>779</u> 万株とする。

第2号議案 取締役3名選任の件

取締役として、長澤誠、岩本幹夫、徳島一孝の3名を選任するものであります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役として、鈴木朗広を選任するものであります。

第4号議案 会計監査人の選任の件

当社の会計監査人である三優監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査役会の決定に基づき、新たな会計監査人として監査法人アリアを選任するものであります。なお、監査役会が監査法人アリアを会計監査人の候補とした理由につきましては、監査法人としての独立性および専門性ならびに監査活動の効率性を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

会計監査人の候補者は、次のとおりであります。

名称	監査法人アリア
事務所	東京都港区浜松町1丁目30番5号
沿革	2006年5月 設立
概要	構成人員 公認会計士等 14名

(3) 決議事項に対する賛成、反対、棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件、並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案 定款一部変更の件	11,813	204	0	（注）2	可決 97.5
第2号議案 取締役3名選任の件				（注）1	
長澤 誠	11,811	206	0		可決 97.5
岩本 幹夫	11,801	216	0		可決 97.4
徳島 一孝	11,817	200	0		可決 97.5
第3号議案 補欠監査役1名選任の件				（注）1	
鈴木 朗広	11,851	166	0		可決 97.8
第4号議案 会計監査人の選任の件	11,850	167	0	（注）3	可決 97.8

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

（注）2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

（注）3．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上